

丹波市誌作成業務受託候補者特定に係る評価要領

丹波市誌作成業務に係るプロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）の審査に関する事項を次に定める。

1 評価手順

- (1) 1次審査では、提出書類に対して事務局が評価を行う。ただし、参加者が3者以下の場合は、1次審査を行わない。
- (2) プレゼンテーション(2次審査)では、提出書類を基にしたプレゼンテーションに対して評価委員が審査を行う。

ア 実施日時 令和7年1月8日(水) 午後1時～5時(予定)

イ 実施場所 丹波市役所本庁2階中会議室

ウ 実施時間 1者あたり50分以内

※プレゼンテーション(20分)、ヒアリング(30分)

2 評価方法

- (1) 採点基準に基づき審査した各評価項目の評価点に係数を乗じた点数の合計を評価点数とする。なお、評価点は5段階評価とする。
- (2) 評価項目及び配点は次のとおりとし、満点を100点とする。
- (3) 1次審査とプレゼンテーション(2次審査)の評価項目及び配点は同一とする。
- (4) 評価項目及び評価基準

	評価項目	評価基準	配点
1	本業務の目的・趣旨の理解	本業務の目的及び仕様を理解した提案であるか。	10
2	本業務の目的・趣旨の理解	丹波市20年のあゆみを正確かつ分かりやすく伝えられる提案であるか。	10
3	本業務の目的・趣旨の理解	丹波市の魅力を効果的に伝えられる提案であるか。	10
4	本業務の目的・趣旨の理解	令和の時代にふさわしい市誌として、明るく希望が持てる提案であるか。	10
5	本業務の目的・趣旨の理解	未来に向けた新たなスタートを感じさせる提案であるか。	10

(別紙2)

6	構成・デザイン	デザインやキャッチコピー、見出しが秀逸であるか。	10
7	構成・デザイン	本誌を手に取り読み進めたいくなる企画・デザインであるか。	10
8	提案内容の独創性・斬新性	従来と同種の発行物にない独創的で斬新な提案内容か。また、意欲的な提案であるか。	10
9	スケジュールの実現性と役割分担の明確化	実現可能性の高いスケジュールであるか。また、市と提案者の役割分担が明確で、業務の流れを具体的にイメージできる提案であるか。	5
10	業務執行体制	業務執行のために適切な人員配置及び役割分担であるか。	5
11	業務実績	本業務と類似する業務の実績を有しているか。 ※1件につき1点とし、5件以上は5点とする。	5
12	業務価格	事業内容に対して妥当な額となっているか。 $5 \times (1 - (\text{提案価格} / \text{予定価格}))$ ※小数点以下四捨五入	5
合 計			100

(5) 採点基準

評価点	採点基準
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣っている
1	劣っている

3 受託候補者の特定

- (1) 各評価委員は、企画提案書など提出された書類及びプレゼンテーションの内容に対して採点を行い、点数の高い者から評価順位をつけ、各評価

(別紙 2)

委員の順位を合計し、その合計値が最も低い提案者を受託候補者として選定する。また、2 番目に低い提案者を次点候補者とする。

- (2) 順位の合計が最も低い受託候補者が 2 人以上ある場合は、評価項目 1 ～ 12 の得点合計がより高い者を受託候補者とする。
- (3) 前記の方式をもって比較しても差がない場合は、評価委員会の多数決により選定する。
- (4) 基準点（評価点の合計平均 60 点）に達した者がいないときは、受託候補者の選定は行わない。
- (5) 企画提案書を提出したものが 1 者のみであった場合は、その者を上記の評価基準に基づき審査したうえで協議し、評価委員会が認めた場合はその者を最適な者として特定する。